

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500183		
法人名	医療法人相愛会		
事業所名	グループホーム ゆうゆう	ユニット名	ゆうゆう 東館
所在地	宮崎県小林市北西方種子田原66-3		
自己評価作成日	平成24年12月28日	評価結果市町村受理日	平成25年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/45/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4570500183-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成25年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業者独自の理念を掲げ、目につきやすい場所に提示されている。 ・月に1回の会議や定期的に勉強会を実施し、理念の確認を行っている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・事業所主催の行事参加の呼びかけを行っており、行事参加を通して地域との交流を図っている。日常的な交流は少ない。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の介護老人保健施設と共同で介護教室を開催し、認知症の人の理解や支援の方法について生かすことができるよう、機会を設けている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業所の取組や状況報告、サービス向上について検討している。そこでの意見を日々のサービス向上に活かしている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の行事に参加をして頂き、事業所の支援状況を見てもらう機会を作っている。また、相談やアドバイスを頂いたり、サービスの質の向上に生かす事ができている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人教育研修や年間の勉強会にてある程度の理解はできているが、ケアの場面で拘束にあたるかあたらないかについて判断が難しい時は、会議の場で協議している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在、自宅や事業所等での虐待はみられていない。高齢者虐待防止関連法については、学ぶ機会が少ない。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援法や成年後見制度について、日々の支援を通してその都度、理解を深める努力はしているが、定期的な研修会等での学ぶ機会は少ない。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を活用し、家族への不安を招かないよう詳細に説明している。 介護保険改訂の際についても、その都度説明を行い、理解と納得を図っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な面談や面会時において、意見や要望を聞く機会を設定している。相談、苦情窓口については、担当者を決め提示している。また、各ユニットに意見箱を設置している。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で、職員が意見を言い易い雰囲気作りに努め、可能な限り話しを聞く機会を設けている。また、定期的な会議において、職員の意見を聞く機会を設定し、業務改善を図っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績勤務状況などの報告を行っている。外部研修への参加や資格取得に向けて、各自が向上心を持って働ける環境になっている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員を対象とした法人内、外での様々な研修参加の機会があり、常に参加を呼びかけ啓発している。また、勤続年数に応じて認知症介護実践者研修等への参加出来る機会がある。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム教会の主催の研修会やブロック別研修会、交流会への参加を行い、ネットワーク作りを行っている。また、法人内のネットワーク作りを積極的に行い、研修会の企画、運営など活動している。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査や施設見学を行い、本人の話を聞くようにしている。入居後も、本人自身からよく聴く機会を作り、安心を確保する為の関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査や施設見学を行った際に、ご家族の困っている事も聞き取るようにしている。また、面会時や面談の中で、話を聞く機会を設けている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としている支援や他のサービスなどの利用も視野に入れ、対応出来るように取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、介護する側、介護される側と区別せず、共に生活する人、行動する人として支えあう関係性を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望や家族の思いを大切にしながら、また、一緒に過ごせる時間を設定し、互いに支える関係を築いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会時には、部屋で一緒に過ごしてもらうなどの配慮を行っている。また、ドライブ等を利用し、その方の住んでいた地域を訪問する等の支援を行っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者同士と一緒に過ごせるよう、また、他者との関わりが苦手な入居者が孤立しないよう配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内・外の事業所との連携をとっている事の説明を行い、サービス利用が終了しても、その後の経過を把握し、適切なサービス利用が出来るように支援している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の入居者との会話の機会を多く設けていき、本人の思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や担当ケアマネージャー、入居者本人からの聞きとりにて情報収集を行い、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、心身の状況、出来る事、出来ない事、気付いた点を記録、申し送りを行い、現状把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族職員と話し合いながら介護計画を作成している。また、必要に応じて、併設の専門職に相談、アドバイスをもらっている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について、個別に記録を記入している。職員間での情報共有の為に、利用者申し送りノートを活用し、実践や介護計画の見直しに生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用、通所介護など、要望に応じた体制を整えているが、実際の利用までには至っていない。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の飲食店、スーパーマーケット等を利用する機会を設け、豊かな暮らしを楽しむ事ができるように支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の健康状態に応じて、その都度本人、家族と協議し、出来るだけ意向に沿えるよう支援している。また、定期的な往診や通院援助を行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を配置し、日常の関わりの中での情報や気づきを報告し、適切な受診や主治医との連携が出来ている。また、併設の看護師への相談、連携が出来る体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に、病院関係者と事業所が適切な情報交換が出来るように、サマリー活用している。入院した場合の経過などについての情報も共有できており、入退院の時期について相談できる関係作りが出来ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診、受診の都度、症状の確認を行い、早い段階から終末期に対する意向の確認や主治医からの十分な説明を交えながら、職員全体で情報を共有し、出来る限りの支援を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部、外部研修の参加により、急変時における対応方法の訓練を定期的に備えた対応方法についても、会議等で話し合う機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施している。地域との協力体制は十分に築けていない。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、その人らしく過ごせるよう対応している。話しをしっかりと傾聴し、受容する態度で接している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で多くの関わりを持ち、信頼関係を構築し、思いを伝えやすい関係性に努めている。思いを上手く伝えられない場合などは、表情や行動にて把握できるよう配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者のペースで生活できるよう心がけている。職員のペースに巻き込まず、常に待つ姿勢で支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、職員と一緒にその日着る衣服を選択して、その人らしいおしゃれができるように支援している。また、必ず鏡の前に誘導し、身だしなみを整えてもらうよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食の献立は、入居者の方へ食べたい物を聞き、出来る限り希望に添えるようにしている。買い物から調理、片付けまで、職員と一緒に楽しく行えるよう働きかけている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の入居者の病歴や好みなどの把握に努めている。摂取量や水分量、咀嚼、嚥下状態を確認し、記録している。栄養バランスは、併設の栄養士より助言をもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、入居者一人ひとりの口腔内の状態に応じて、うがいや歯磨きなど実施してもらっている。必要に応じて、口腔内のチェックや介助を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導表を活用し、排泄パターンを観察して、タイミングよく排尿誘導を行っている。出来るだけ尿取りパットを使用しないよう努めているが、失禁が続く時や夜間は無理に起こさず、尿取りパットを当ててゆっくりと休んでもらっている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な食事の提供、水分摂取には、お茶ゼリーやはぶ茶を取り入れている。また、蠕動運動を促す為、散歩や体操など運動量を増やす工夫をしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の個別の希望に応じて、毎日入浴可能な環境を整えている。安全に気持ちよく入浴出来るよう、用具などの工夫を行っている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活のリズムを整えるような工夫をし、夜間は快適に眠れるよう、居室環境を整えるなどの配慮を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量について、確認できるようにカルテにファイルしている。内服変更や臨時薬処方の際は、経過記録を残し、変化がないか確認している。看護師より副作用や観察の視点について申し送り表に記入してもらい、職員が見れるようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を把握し、無理のない範囲で役割りを持って生活してもらっている。また、日々の生活の中で、楽しみ事や気分転換を図れるように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り、個々の希望に沿って出掛けられるような支援をしている。日常会話の中から、馴染みの場所、行ってみたい所などを聞き出し、計画を立て、ドライブなど実施している。また、家族との外出の機会が設定できるような働きかけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	ゆうゆう 東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、所持金を希望される方はおらず、個人で所持される方はいない。買い物の希望があった時は、職員と一緒に買い物へ出掛けている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの手紙は、本人に直接手渡し、必要に応じて代読行っている。本人の希望があれば手紙を送り、電話を取り次ぐなどの支援を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な生活空間が保てるよう、室温や照明、騒音、換気などに配慮している。また、季節の花々や飾りなどで、季節感を感じて頂けるように工夫している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中で、個々の関係性や状況を把握し、気の合った入居者同士で思い思いに過ごせたり、独りで気兼ねなく過ごせるよう、テーブルの配置やソファの位置などの工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、在宅で使用していた馴染みの物を持ち込んでもらっている。また、家族の写真を置くなどの配慮を行い、居心地良く過ごせるような空間作りに努めている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、フロアー、玄関、脱衣場等、滑りにくい構造となっている。必要とされる箇所に手すりを設置し、また、安全に歩行できるよう障害物となるような物は排除し、夜間は間接照明などの配慮をしている。			